

令和3年9月1日

保護者様

松戸市教育委員会

## 保健所による新型コロナウイルス感染症に係る積極的疫学調査に関する対応について

保護者の皆様におかれましては、学校における感染拡大防止への取組みに対し、ご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、現在、新型コロナウイルス感染症の新規陽性者患者の急増に伴い、保健所では患者の入院調整や健康管理に重点を置かざるを得ない状況となっています。そのため、県の方針により保健所での学校教育活動における濃厚接触者の特定がありません。

つきましては、標記の件に関する対応としまして、下記の通りといたしますので、ご理解ご協力のほどよろしくお願いいたします。

## 記

## 1 家庭内に陽性者や濃厚接触者がいる場合の対応について

○家庭内に陽性者がいる場合は、保健所の指示に従い対応をお願いします。

・同居する家族は濃厚接触者になります。

・濃厚接触者は14日間の自宅待機となります。この間の登校は控えてください。

(出席停止となります。)

・陽性者が自宅療養となっている場合は、陽性者を個室に隔離するなどの感染対策ができた日の翌日から14日間の自宅待機となります。

○同居の家族等に、濃厚接触者がいる場合も、児童生徒の登校は控えてください。

(出席停止となります。)

## 2 学校における濃厚接触者の特定について

○学校内に陽性者が確認された場合は、本人(保護者)の同意を得たうえで、教育活動において濃厚接触者に当たる方がいるか、学校と教育委員会で確認し判断します。

・濃厚接触者に当てはまる方には、学校より家庭にご連絡いたします。

・濃厚接触者となった場合は、14日間の自宅待機となります。

○自宅待機期間中に発熱や風邪等の症状が見られる場合は、発熱外来指定医療機関へご相談ください。その際には、濃厚接触者であることをお伝えください。

※発熱外来指定医療機関を案内している窓口

・松戸市新型コロナウイルス感染症相談専用ダイヤル 0120-415-111 (平日8時半～17時)

・千葉県発熱相談コールセンター 0570-200-139 (24時間対応)

※濃厚接触者は松戸市PCR検査費用助成制度の利用はできません。